

自治基本条例にかかるとる市議会での質問答弁等

1 平成24年第2回定例会本会議における質問答弁（6月11日（月）、12日（火））

- ・ 自治基本条例の制定により目指しているものは何か具体的な内容を示して欲しい。

-
- ・ 自治基本条例については、本市におけるこれまでの行政の役割、自治会をはじめとした各種団体の活動、市民参画の仕組み等を踏まえ、自治の基本理念、行政運営の基本原則や参画と協働の考えなどについて規定することを予定している。
 - ・ 地方分権のさらなる進展が見込まれる中で、地域の課題や多様な市民ニーズに、的確に対応するために、これらを盛り込んだ自治基本条例を制定することで、本市の自治の理念や原則を市民と行政が共有し、「市民共治」の観点から市政を推進する力の強化に繋げていきたいと考えている。
 - ・ また、市民の自治意識の醸成により、市民活動の一層の促進が期待されるとともに、本市職員が条例の理念や内容を理解し、実践することにより、市民の視点に立った行政サービスの一層の推進が図られるものと考えている。

2 平成 24 年第 2 回定例会総務委員会における質問等 (6 月 14 日 (木))

- 自治基本条例について、市民からも分かりにくいという声を聞いている。

また、一部で反対意見が出ていると聞いているが、論点となりそうな部分は何か。色々な意見がある中で、危惧されることは何か。もし、反対意見が出るとすれば、その論点は何か。

→ ・ 市民の定義の部分と住民投票の部分で、一部の方の関心が強い。市民の定義で、住民に限定してはどうかということや、住民投票において、外国人をどう扱うのかといった論点がある。我々としては、今までの色々な事例や議会基本条例の考え方を踏襲して検討している。

- 特に、住民投票は、外国人参政権に道を開くものではないかという意見があるが、これに関しては、実際に住民投票を実施する場合には、事案ごとに別に具体の条例をつくることにしており、具体の条例を作る段階で、事案ごとに外国人に投票を認めるかどうかは検討されるべきものと考えている。